



都立病院労組
Toritsu Hospital Workers' Union
ニュース

第1期**26号**
2023. 5. 30

地方独立行政法人都立病院機構労組
執行委員会発行

組合員の皆さん
交渉へのご意見
大募集!

0.1月相当を上積み回答 実質年間4.55月で妥結 コロナ防疫手当210円 妊娠症状休暇 時間取得可能に



「上がらない賃金で誰が責任と緊張感のある仕事を続けたいと思うのでしょうか。転職を進めたいとしか思えないです」30日の朝9時に組合に届いた声です。多くの組合員の実感だと思えます。

30日午後を示された最終回答では、ボーナスは0.1月相当を上積みし実質年間4.55月（今年度は成績率が適用されないの、全員が4.55月支給されます）、新型コロナ防疫手当は210円、ベースアップはゼロというものでした。

非常に不満な内容ですが、昨年同等の支給月数を確保したこと、少額とはいえコロナ手当を新設させたことを評価し、夏のボーナスと6月1日からのコロナ手当支給にはぎりぎりの日程であり妥結の判断をしました。

都と同様に妊娠症状対応休暇を時間単位で取得できるように要求していましたが、7月1日から時間単位で取得できるように改善され、これについても妥結しました。

最近、仕事も辛いし退職しようかなという声をよく聞きます。しかし退職しても私たちを取り巻く環境は改善しません。「責任と緊張感のある仕事」に見合う給料、労働条件を実現するには強い組合が必要です。退職ではなく、仲間を増やし、組合を強くすることが労働条件を改善できます。今後も、ボーナスの成績率、年休取得、足りない人員等については継続協議となっています。組合員を増やし、強い交渉力を持つ組合をつくりましょう。

給料UPで希望ある未来を 人員増 年休取得増 夜勤は4回まで 長く働ける労働条件実現を！ #現場から声をあげて 労働条件を改善しよう！

HPに寄せられた意見を紹介します、引き続き皆さんの声を寄せてください

ボーナス、ベースアップ、コロナ手当、妊娠症状対応休暇については5月30日に妥結しました。しかし交渉課題は、人員不足、賃金から福利厚生まで多岐にわたっており、これからも交渉は続きます。そのため組合員の皆さんの声を今後も労組本部に寄せてください。「頑張っても評価されないのであれば、頑張れない。5類になっても病院でやる対応は同じ。手当が減るのはおかしい。なのに給料が上がらないのは評価されてないと感じる」（松沢）



▲コチラのフォームから意見を入力



発行 **地方独立行政法人都立病院機構労組**

@toritubyoin_ro 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は？いますぐチェック →



LINE@ **LINE@ 都立病院労組**

職場のお悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です

